

令和3年度鳥取県図書館協会 定期総会議事録（概要）

【日時】令和3年6月25日（金）午後1時～午後2時30分

【会場】米子市立図書館 多目的研修室 【出席者】32名 【議長】山田会長

1 開会

2 会長あいさつ

山田晋前会長から会長職を引き継いで2年となり、鳥取県図書館協会の課題も見え始めているところである。山田前会長が図書館は社会教育施設のひとつであるということより、鳥取県図書館協会も鳥取県社会教育協議会に仲間入りさせていただいた。しかし、社会教育の場では、公民館が主であり、社会教育施設としての図書館の認知が低いと感じることがある。図書館からの働きかけが必要であり、図書館としてできることはまだまだあるように感じる。地域の課題を掘り起こして、図書館として個人や団体に何ができるか、このコロナ禍においても考えていかななくてはならない。

3 報告事項

(1) 令和3年度人事異動等に伴う役員の退任・就任について	意見なし
(2) 令和2年度の鳥取県図書館協会が関わった事業について	意見なし

(1) 令和3年度任期満了に伴う会長・副会長の選任について

【事務局】 - 資料に沿って説明 -

人事異動による役員の交代を報告。任期は前任者の残任期間である令和3年6月30日までとする。ただし、新副会長は定期総会で選任する。

○副会長：(退任) 網浜 聖子 (鳥取県立図書館)
山脇 幸人 (倉吉市立図書館長) →< 4 審議事項 (1) のとおり >

○理事：(就任) 小林 隆志 (鳥取県立図書館)
石賀 大生 (倉吉市立図書館長)
矢木 茂生 (米子市立図書館長)
大塚 恵子 (鳥取県学校図書館協議会会長)
松川 明義 (鳥取県学校図書館協議会副会長)
石本 裕美 (鳥取県私立幼稚園・認定こども園協会)

○監事：(就任) 朝倉 紀夫 (町立みささ図書館長)
山本勘次郎 (若桜町立わかさ生涯学習情報館長)

〔新任役員あいさつ〕理事／小林理事、矢木理事、監事／朝倉監事、山本監事

(2) 令和2年度の鳥取県図書館協会が関わった事業について

【事務局】 - 資料に沿って説明 -

4 審議事項

(1) 議案第1号 令和3年度任期満了に伴う会長・副会長の選任について	承認 会長：山田 節子 (個人会員)
-------------------------------------	-----------------------

	副会長：小林 隆志（鳥取県立図書館長） 嘉賀 収司（境港市民図書館長） 藤本 広美（琴浦町図書館長）
(2) 議案第2号 令和2年度事業報告及び決算について－監査報告－	承認
(3) 議案第3号 令和3年度事業計画及び予算について	承認
(4) その他 ①県外研修会参加費等助成事業の助成条件について ②鳥取県図書館協会会則の改正について ③鳥取県子どもの読書活動推進事業2021 「中学生・高校生ポップコンテスト」について	承認

(1) 議案第1号 令和3年度任期満了に伴う会長・副会長の選任について

【事務局】 - 議案書に沿って説明。会場より立候補がなかったため、事務局案を提示 -

役員構成（p5）に従い、副会長は県立図書館、市立図書館、町立図書館より各1名、経験年数も配慮し選出した。

- 会長：山田 節子（個人会員）
- 副会長：小林 隆志（県立図書館長）
嘉賀 収司（境港市民図書館長）
藤本 広美（琴浦町図書館長）

〔新任副会長あいさつ〕小林副会長、嘉賀副会長、藤本副会長

(2) 議案第2号 令和2年度事業報告及び決算について - 監査報告 -

【事務局】 - 議案書に沿って説明 -

【監事】 5月18日に監査を行った。証拠書類等を精査し、適正に処理されていたことを報告。

〔質疑応答〕

【理事】 収支決算書（p11）について。個人会員の126口（人）とあるが「人」でよいか。

【事務局】 口（くち）＝人（にん）。会費は1口2000円以上であり、1口5000円を支払われた方もある。

【理事】 会員126人の構成を知りたい。

【事務局】 昨年度の会員名簿を見ると、7割程度は現職の図書館員（学校図書館の方を含む）。書店の職員の方々、OBの方々で構成されている。

(3) 議案第3号 令和3年度事業計画及び予算について

【事務局】 - 議案書に沿って説明 -

〔主な説明内容〕

- ・鳥取県図書館大会
会場参集とZoomによる開催としハイブリッド型の開催とする。講義資料等はホームページに掲載するため、自身でプリントアウトする場合は会員外も無料とする。
- ・県内図書館視察
例年1日の見学コース（バスを使用）としているが、半日としバスを使用しない。

南部町立法勝寺図書館、南部町立西伯小学校の2か所を予定。

・ 県外研修会参加費等助成事業

資料7に助成候補研修(案)あり。現段階で開催方法が決定していない研修会もあり、今年度は枠予算として10万円を計上させていただきたい。会長と相談しながら資料7より、助成を行う研修会を決定し募集していきたい。募集は鳥取県図書館協会のホームページに掲載する。

・ 協会ニュース

年4回発行する。

・ 第5回「本、書店、図書館にまつわるエピソード大賞」

昨年度は応募も少なかったため、今年度は広報の仕方やエピソード大賞という事業についても知っていただく工夫をしながら実施していきたい。施設会員である公共図書館にも御協力いただき、展示を行うなど県民の皆様にご存知いただく機会を作りたい。

(収支予算書)

・ 収入の部

会員外収入

例年は200人分程度を計上していたが、今年度はリモート開催としたため、30人分とした。
(会員外の会場参加者で当日資料を必要と申込された方のみ)

・ 支出の部

事務局費 (Web 会議システム契約料)

鳥取県図書館大会の例年の参加者300人程度を見込んだZoomの契約金額の見積もりをとったところ、16万円程度となり、予算を超えるため協会では契約しないこととした。図書館大会で使用するZoomは、鳥取県図書館で契約しているID(100人がアクセスできる権限あり)を使用する。

〔質疑応答〕

【理事】 図書館大会のチラシを見ても記念講演の内容がわかりにくいのではないか?

図書館大会に参加する人員はこの講演会でどのくらい集客できるかが大きいと思われる。会員外の方が我々の活動に対して興味関心を持ってもらえるかはこの場面くらいしかない。記念講演の中身がよくわかり、会員ではない方が聞きたいと思えるような工夫をしていただきたい。

【事務局】 ホームページには、具体的な内容を掲載していきたい。

(4) その他

① 県外研修会参加費等助成事業の助成条件について

【事務局】 - 議案書に沿って説明 -

新型コロナウイルスの感染拡大の状況は、今年度も研修会等の開催には影響があると考えられる。そこで、今年度の助成の選考に限り、選考基準に例外条件を加えたい。

→ 選考基準は変更せず、今年度、特例の条件を加えて選考を行うことで承認。

(特例条件)

令和2年度に2000円以内(会費同額以内)の助成を受けた会員は、令和3年度にも新たに助成を申請することができる。ただし、応募が募集定員を超えた場合は、過去に助成を受けていない会員を優先する。

② 鳥取県図書館協会会則の改正について

【事務局】 - 議案書に沿って説明 -

令和4年度を目標に会則の改正を行いたい。会則を改正することについて承認いただきたい。

→ 承認

③鳥取県子どもの読書活動推進事業2021「中学生・高校生ポップコンテスト」について

【事務局】 - 議案書に沿って説明 -

主催者より鳥取県図書館協会に特別賞を設けないかとの相談があった。鳥取県図書館協会としては、特別賞を設けるのではなく、事業自体を盛り上げる方法を考えたい。公共図書館で作品の巡回展示をすることで広く県民に知ってもらえる機会をつくることができると考えている。

→ 承認

5 その他

〔質疑応答〕

【個人会員】読書運動推進協議会について。学校に読書週間や若い人におすすめの本のリーフレットがここ2年、県立高校に届いていないように思う。状況を確認するにしても、定期総会で読書運動推進協議会の活動についての報告がないためわからない。高校にもポスターやリーフレットを届くようにしてもらいたい。

【事務局】 状況を確認して質問者に回答する。(リーフレットとポスターを高校に配布すると回答。)

・日本図書館協会理事に就任された齋藤明彦氏よりごあいさつをいただいた